

議 会 ながのはらまち だより

2024
JULY
7
No.140

5月臨時会や6月定例会の内容をお伝えします



表紙：王城山神社春祭り神楽（林地区）



QRコードから議会
だよりをダウンロード
できます

5月臨時会・6月定例会で こんなことがきました

○ 5月臨時会 (会期5/10)

専決処分	2件
財産取得	1件
条例改正	1件
工事請負契約	1件
合 計	5件

主なものを当ページより掲載します。

○ 6月定例会 (会期6/4-14)

行政報告	3件
発議	4件
条例改正	3件
補正予算	5件
事業会計決算認定	2件
その他	2件
合 計	19件

6月定例会で 全案件可決・認定

令和6年6月第2回長野原町議会定例会は、会期を6月4日から14日までの11日間として、同月4日・14日に本会議を開催しました。

企業会計決算など 全19議案可決



6月定例会では行政報告3件、発議4件、条例改正3件、各会計補正予算5件など全19議案を原案のとおり可決（認定）しました。

定例会初日には令和5年度2企業会計（浅間高原水道事業会計・北軽井沢簡易水道事業会計）の決算認定が行われ、審議の結果、両会計決算を認定しました。

また、5月20日までに受理された請願・陳情4件は定例会初日に各常任委員会へ付託され、慎重審議の結果、採択2件、一部採択1件、不採択1件となりました。（関連8ページ）

なお、定例会2日目には一般質問が行われ、議員5名が登壇しました。（関連10ページ）

■5月臨時会で可決した議案一覧

議案番号	議案名	内容	関連
承認	1号	専決処分の承認(税条例の一部改正)	—
	2号	専決処分の承認(国民健康保険税条例の一部改正)	—
議案	1号	財産の取得(除雪ドーザーの購入)	4
	2号	小口資金融資促進条例の一部改正	—
	3号	工事請負契約の締結(応桑小学校改修工事)	4

■6月定例会で可決した議案一覧

議案番号	議案名	内容	関連	
報告	1号 3号	令和5年度一般会計・2事業会計予算繰越明許費繰越計算書の報告	4	
発議	1号	議会委員会条例の一部改正	—	
	2号	議会会議規則の一部改正		
	3号	長野原町議会会議規則に係る情報通信技術の活用に関する規程制定		
	4号	議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正		
議案	1号	土地賃貸借契約の地位の承継に関する合意書	—	
	2号	群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議	—	
	3号	廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	—	
	4号	福祉医療費の支給に関する条例の一部改正	4	
	5号	過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正	—	
	6号	令和6年度一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に6431万6千円を加え、総額を49億1810万1千円とする	5
	7号	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に89万9千円を加え、総額を7億3770万6千円とする	
	8号	令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に19万6千円を加え、総額を1億1295万8千円とする	
	9号	令和6年度水道事業会計補正予算(第1号)	収益的収入支出の合計額に765万3千円を加え、合計額を2億7161万9千円とし、資本的支出に465万3千円を追加し、不足する資本的収入は過年度分損益勘定留保資金等で補填する	
		10号	令和6年度下水道事業会計補正予算(第1号)	収益的収入支出の合計額に12万4千円を加え、合計額を4億6076万7千円とする
認定	1号 2号	令和5年度2事業会計決算認定	9	



条例改正
ひとり親・両親のいない
18歳未満の子どもがいる家庭
支援拡充

令和6年8月1日より、ひとり親及び両親のいない18歳未満の子どものいる家庭について、所得税3万円以下である所得制限を撤廃するものです。



■取得する財産

取得する財産	除雪ドーザー2台
取得金額	2596万円
契約の相手方	北関東TCM(株)前橋営業所 所長 猪熊 学



雪による町道の除雪作業を安全かつ迅速に行うため、町が所有する除雪車のうち、老朽化が著しい2台について更新するものです。

**除雪ドーザー
2台取得**



■工事請負契約

工事名	長野原町・応桑小学校 改修工事
契約金額	1億4850万円
契約先	(株)グランドリサーチ竹内組 代表取締役 竹内春三

応桑小学校改修工事請負契約の締結について全員賛成で可決しました。今年3月に閉校し、空き校舎となった応桑小学校を利活用するため、改修整備を実施するものです。

**応桑小学校
改修工事**



■令和5年度各会計繰越明許費

会計名	繰越額(合計)	主な事業
一般会計	9890万5千円	橋梁維持事業 (計7事業)
浅間高原水道事業会計	155万7千円	量水器 法定交換工事
北軽井沢簡易水道事業会計	198万8千円	量水器 法定交換工事

6月議会定例会初日(4日)に令和5年度一般会計予算及び2事業会計予算繰越明許費繰越計算書が上程され、令和6年度に繰り越す事業経費などについて報告を受けました。

**繰越事業経費
報告受ける**



住民税課税世帯等に

高校生等端末購入補助金

補正額 200万円

1人あたり5万円を補助

※非課税世帯については、群馬県より支援金が給付されます。



応桑・北軽井沢の自宅から通学する高校生に 通学支援事業補助金

補正額 420万円

1人あたり

月額5千円を補助



令和6年度
一般会計
(第1号)

6431万6千円
増額

高校生への支援拡充

《全員一致で可決》

主な内容は、今年度の高等学校入学生からパソコン等の端末を各自で購入して学校に持ち込むBYOD方式となり、群馬県の補助対象とならない世帯に対して経済的負担を考慮し補助を行うものなどです。

特別会計補正予算一覧表（6月定例会）

特別会計名	補正額	補正後総額
国民健康保険	89万円	7億3770万円
後期高齢者医療	19万円	1億1295万円

公営企業会計補正予算一覧表（6月定例会）

会計名	補正額	補正後総額	
水道事業会計	収益的収入	765万円	2億7161万円
	収益的支出	765万円	2億7161万円
	資本的収入	459万円	2475万円
	資本的支出	465万円	8691万円
下水道事業会計	収益的収入	12万円	4億6076万円
	収益的支出	12万円	4億6076万円

地方公営企業法適用に伴い変更されました

令和6年度以降 会計名	令和5年度 会計名
水道事業会計	簡易水道事業特別会計
	北軽井沢簡易水道事業会計
下水道事業会計	農業集落排水事業特別会計
	公共下水道事業特別会計
	浄化槽整備事業特別会計

問 杉崎議員 通学支援事業補助金について、通学支援が始まった理由は、朝、高校生を駅まで送迎が大変なためバスを運行してほしい。という要望からである。しかし補助金を出しても根本の解決にはならないが、今後どのように解決していくのか。

質疑応答

答 教育課長 通学支援バスの実証実験を行い、利用者の把握を行なった。しかし、それぞれの生活環境にに応じて、バスを3便運行することが可能なため（1日1便3万3千円、年間約200日運行すると想定すると660万円）朝の通学支援に見合った分

を補助することとした。今後、お子様のいる世帯からご意見を伺いながら、検討をしていきたいと考えている。





▲ 旧応桑小学校舎



▲ 6月全員協議会

5月・6月全員協議会の内容を紹介します

【報告事項・その他】

○ 応桑小学校改修工事について

学校統合に伴い、今年3月に閉校し、空き校舎となった応桑小学校の利活用のため、改修整備を実施する。工事内容は、手狭になっている診療所の移転を始め、院外薬局や地元から要望が多かった売店と地域コミュニティスペースを備えた複合施設の整備で、地域の方々やそこに訪れる方々に愛される拠点となるよう整備を行っていくと説明を受けました。

○ 各地域振興施設の運営状況について

ハツ場ダム関連事業により整備した、各地区の地域振興施設は、昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが5類感染症となった以降、全国的に観光客が戻りつつある中で、入り込み状況が昨年度と同程度の傾

向であったが、過去最高を記録した施設も複数あり、明るい話題も出てきたと報告を受けました。

質疑応答

問

星河議員 ハツ場エリアの周遊バスの運行も始まったので、各施設間で連携できるように町が主導し検討会を開催してもらいたい。

答

未来ビジョン推進課長 周遊バス開業によりお客様の流れに変化があり、そのあたりの情報交換やつながりが主催し行っている会も含め、町でも積極的に参加し、ハツ場エリアの活性化について考えて行きたい。

○ 西吾妻福祉病院の経過について

旅行者及び別荘利用者増加の影響もあるが、少子高齢化や医師不足など、地域医療を取り巻く環境は非常に厳しい状況である。引き続き努力していくと報告を受けました。

○ 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

全国各地で、資源化ごみ等の持ち去り事案が多発しており、その持ち去り行為を禁止とし、改正後には看板設置等を実施し抑止に繋げるための改正をすると報告を受けました。



タクシーチケットが 始まります！

令和6年7月1日より、地域公共交通計画の一環として、高齢者・障害者を対象に町内での乗車または降車に限り、ご利用いただけるタクシーチケットの販売を開始いたします。

▼対象者

- ・長野原町に住民登録がある
- ・障害者手帳をお持ちの方
- ・65歳以上の方 など

▼購入方法

役場町民生活課窓口にて、申請書をご記入いただきます。購入を希望の方は、身分証明書（保険証・マイナンバーカード等）や障害者手帳（お持ちの方）をご持参ください。

▼補助内容

- ・1枚1千円分のタクシーチケット
- ・50枚綴り1冊
- ・1万円（5万円分）
- ・25枚綴り1冊
- ・5千円（2万5千円分）

※一度に購入できるのは2冊まで

○タクシー利用助成事業について

「ながのはらまちタクシーチケット」を7月1日より実施する。福祉バスや外出支援バスと併せてこのタクシーチケットを利用することにより、高齢者や障害者の通院や買い物等の移動手段が増え、また、高齢者等でまだ運転できる方でも利用しやすく、安心安全に外出することが可能となると報告を受けました。

質疑応答

問

湯本議員 事業開始にあたりチラシが配布されたが、別荘やマンションにお住まいの方などへの周知はできているのか。また、チケット購入窓口の拡充をしようか。

答

町民生活課長 周知の方法については、広報ながのはら6月号や町公式アプリへ掲載している。区に所属

していない方にも閲覧可能となっている。また、チケット購入窓口は役場町民生活課窓口一か所のみとなっている。今後、購入窓口拡充については利用開始後検討していく。

問

星河議員 チケットの転売防止策と本人確認方法は。

答

町民生活課長 販売の際にチケットの表面に氏名、住所などを記入させていただきます。タクシーの乗務員さんに確認いただく。乗車の際に保険証やマイナンバーカードの提示をお願いしたい。

問

土屋議員 不適正利用について想定はしているか。

答

町民生活課長 町内から介護タクシーを利用して県外の病院まで往復するような方もおり、かなり高額な利用をされていることから、そのような方に配慮して利用

上限を設けていない。ただ、不適正と思われる利用については、福祉の観点で利用してほしい事業のためマナーを守って節度ある利用をお願いしたい。



▲タクシーチケットについて詳しくはこちらをご覧ください

請願・陳情

5月20日までに受理された請願・陳情は6月議会定例会（4日）に各常任委員会へ付託され、審議されました。（詳細下表）



■ 請願・陳情の審査結果一覧（総務文教常任委員会付託分）

受理番号	件名	提出者	紹介議員	結果
1号	政府に「現行の健康保険証の存続を求める意見書」を提出することを求める請願	憲法を生かす 吾妻連絡会共同代表 原沢今朝司 鍋木 澄雄	牧山 明 議員	不採択

■ 請願・陳情の審査結果一覧（産業建設常任委員会付託分）

受理番号	件名	提出者	結果
2号	町道大屋原1号線における舗装補修について	北軽井沢区長 松田 偉太郎	採択 (年次計画で対応)
3号	国道146号線歩道から町道9-25号線道路補修及びグリーンベルト設置について	応桑区長 都丸 斉	採択
4号	御所平地内町道9-32号線・町道9-34号線道路補修について	応桑区長 都丸 斉	・町道9-32号線 一部採択(経過観察) ・町道9-34号線 採択

令和6年度 群馬県総合表彰を受賞

令和6年5月15日（水）、群馬県総合表彰の表彰式が群馬会館で開かれ、地方自治の分野におけるこれまでのご功績が認められ、本町議会より浅沼議員が受賞されました。大変おめでとうございます。



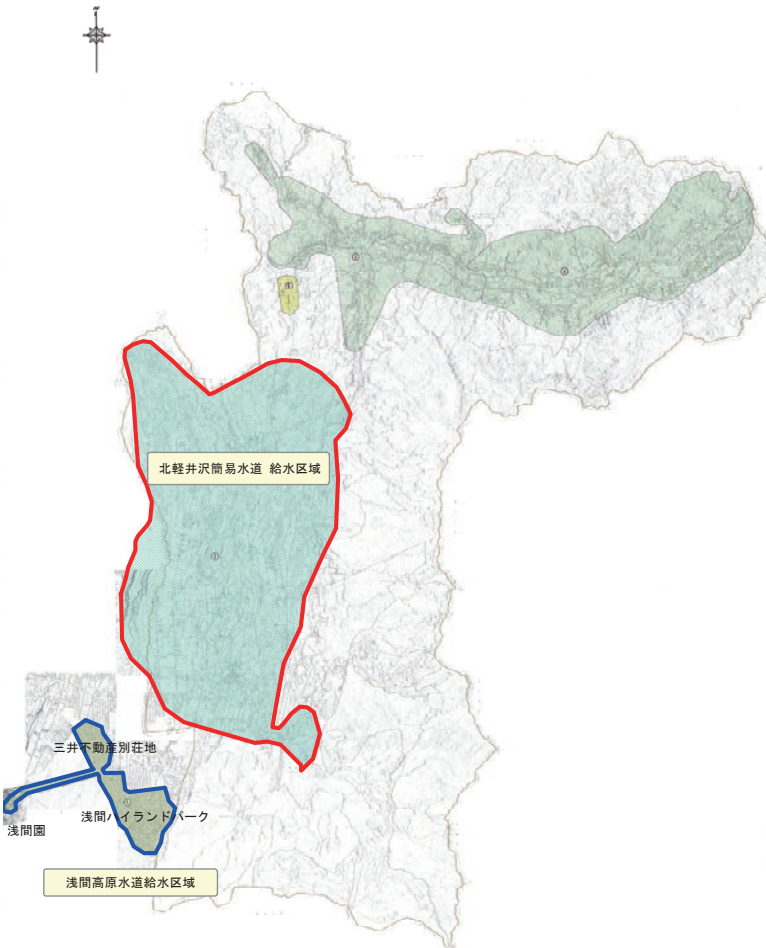
▲表彰の伝達

■ 令和5年度各事業会計決算概要（消費税込・千円未満切捨）

企業会計名		決算額	前年度決算額	前年度比
浅間高原水道	収益的収入	4759万1千円	4425万2千円	107.5%
	収益的支出	3585万5千円	3478万8千円	103.1%
	資本的収入	305万4千円	0	—
	資本的支出	1643万円	505万3千円	325.1%※
企業会計名		決算額	前年度決算額	前年度比
北軽井沢簡易水道	収益的収入	6915万1千円	6776万6千円	102.0%
	収益的支出	6437万円	6677万6千円	96.4%
	資本的収入	751万3千円	68万6千円	1094.2%※
	資本的支出	3399万7千円	1045万5千円	325.2%※

※資本的収入支出は老朽管布設替工事実施に伴う投資額の増

■ 各水道事業の給水区域図
（浅間高原水道・北軽井沢簡易水道）



■ 事業の業務量

	浅間高原水道	北軽井沢簡易水道
給水人口	1,651人	2,597人
給水戸数	1,030戸	1,976戸
年間配水量	140,568㎥	980,380㎥



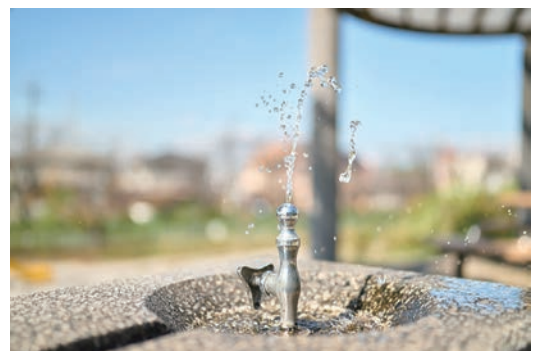
2 水道事業
経営状況良好化

令和5年度浅間高原水道事業・北軽井沢簡易水道事業会計決算を認定しました。（6月4日・定例会）

浅間高原水道は給水区域内が全て別荘地と特殊な事情の中、効率的な管理運営に努め、北軽井沢簡易水道の両会計とも純利益をあげています。

今後の水道事業では、老朽化した施設や管路の再編・更新などへの対応に多額の資金が必要になることが予想されます。これらを踏まえ、効率的な事業推進や費用削減に努め事業経営する必要があります。

また、令和6年度より、4特別会計（簡易水道事業・農業集落排水事業・公共下水道事業・浄化槽整備事業）に地方公営企業法を適用し、財務諸表を作成することにより、経営成績を適切に把握し、今後の経営方針や効率的な運営を目指していきます。



一般質問 町の考えを問う

すぎざき 杉崎	よしひさ 能久	議員	(11分)	・人口減少対策のポイントについて
ほしかわ 星河	あきひこ 明彦	議員	(12分)	・長野原町の未来のために 伝統行事の保護・継承及び自然環境の保護について
まきやま 牧山	あきら 明	議員	(13分)	・町の小規模事業者の経営と商工会活動に 支援強化を
あさぬま 浅沼	かつゆき 克行	議員	(14分)	・消防団員の人員確保と消防団の今後の あり方について
ゆもと 湯本	そういち 宗一	議員	(15分)	・各種予防接種費用の支払い手続き 簡素化について

YouTubeで一般質問の様子を
ご覧いただけます



一般質問とは、
議員が町長などの執行
機関に対し、事務の執行
状況や将来の方針などに
ついて所信や疑問をただ
すこと。報告や説明を求
めることです。
6月定例会で5人の議
員が登壇し、人口減少対
策や消防団の在り方など
について質問を行いました。
ここでは、質問と答え
を要約した内容（11分か
ら15分）をお知らせしま
す。

あなたも議会を傍聴しませんか

次回定例会

9月 **5日(木)**
12日(木)
19日(木)

※発行日現在の予定

議会定例・臨時会の様子はどなたでも傍聴することができます。

傍聴される方は、議会開催日に直接議場までお越しください。受付簿に氏名など必要事項を記入の上、傍聴してください。予約は不要で会議中の入退室も自由です。



すぎざき よしひさ
杉崎 能久 議員



人口減少対策のポイント について

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

「生きる力を育む」町を 町民の皆様と共に創っていく

問 人口戦略会議の分析によると、我が町を含む県内20の市町村はいずれ消滅する可能性がある。早急に人口減少対策を施す必要がある。その対策について、町全体の生きる力を育んでいくことがポイントと昨年伺っている。

答 コミュニティスクール（以下CS）が始まり、年少人口の生きる力を育む土壌は出来上がりつつあるが、大人のそれは見受けられない。年少人口のみならず生産年齢人口及び老年人口に対する生きる力を育む施策は。

答 町長 長野原町のシビックプライドを醸成していくことが、未来のまちづくりや、町民の活力、或いはすべての世代の生きる力を育むこ

とに繋がっていくものと信じている。

問 CSが今年度から始まり、子供達の生きる力を育むためのスタートが切れた。ただ、その子供達を教える大人達に生きる力があるかは疑問が残る。子供がいくら生きる力を身に付けようとしても、それを教える大人が代わり映えない価値観であったり、旧態依然とした考え・意識のままだったら、あまり意

味がない。これからの時代を生きる子供たちに何か物事を教えるためには、現在進行形で、大人が多くのことを学び、そして何かに挑戦する姿を見せるのが一番。有名大学をはじめ、ポータルサイトでリカレント教育が積極的に行われているが、これを推進してはどうか。



▲かやの会 読み聞かせ

答 町長 CSは子供を育むものだけではない。CSに参加することで生きる力を見出す大人達もいると思う。教育と、DXそして脱炭素の3つに挑戦することで、必ず多くの町民が生きる力を見出せるチャンスがあると信じている。

問 大人が夢や目標を持って、日々精進している姿を見せることが町全体の生きる力を育む最大のポイントである。子供たちに指導・教育する我々大人が、受け身に

ならず、変化を前向きにとらえて、新しい未来を構想し、実現していくようになることが望ましい。どんな状況にあっても、活路を見出し、自分のことを信じて前に進んでいく力が「生きる力」。それを育む素地は教育にある。

人口減少対策のポイントには大人の学び直しにあると思う。

答 町長 大人が、受け身ではなくて変化を前向きにとらえて行動していくためには、DXの考えが大きい。

デジタルに関して、簡単に触れられるような環境を行政が用意をしていくことは、非常に大切だと思う。シビックプライドを町全体で醸成していきたい。

3つの未来への挑戦を今後活かしていけば生きる力は育まれていくと思う。

リカレント教育とは
⇒学校教育から離れた後も生涯にわたって学び続け、必要に応じて就労と学習を交互に繰り返すこと



長野原町の未来のために 伝統行事の保護・継承及び 自然環境の保護について



ほしかわ あきひろ

星河 明彦 議員

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

① 必要な支援を行う ② 維持保全に努めていく

問

① コロナ禍の終息により各地区で行事が再開され、林地区でも王城山神社の春祭りでも神楽も奉納された。町内には川原湯・与喜屋の神楽や長野原・羽根尾の獅子舞など先人から引継いだ伝統芸能があるが、これらを地域のみで継承していく事が非常に難しい、行政として保護し継承する施策が必要。

② コロナ禍の終息により各地区で行事が再開され、林地区でも王城山神社の春祭りでも神楽も奉納された。町内には川原湯・与喜屋の神楽や長野原・羽根尾の獅子舞など先人から引継いだ伝統芸能があるが、これらを地域のみで継承していく事が非常に難しい、行政として保護し継承する施策が必要。

答

町長 ① 伝統的なお祭りが開催され、賑わいと活気が戻ってきたが、コロナの影響で十分な練習ができず、部分的に簡略化するなど伝統文化の継承の難しさが伺

② 自然環境の保護に関する現状は、景観条例及び開発事業等の適正化に関する条例のもと対応し、第5次総合計画及び過疎地域持続的発展計画に基づき、関係機関と連

携を図り、維持保全に努めて行く。

① 伝統文化の継承「財政支援と助成金制度の拡充」を。祭りや神楽の運営費、道具の更新費用など現状の活動費では全く足りない。「現状の枠組みを変えた後継者の確保」賛否両論あると思うが、伝統文化に興味のある人を募集し、地域住民と一緒に取り組むなどの仕組みが必要。

問

① 伝統文化の継承「財政支援と助成金制度の拡充」を。祭りや神楽の運営費、道具の更新費用など現状の活動費では全く足りない。

② 自然保護条例は、都市計画法や建築基準法などの兼ね合いで非常に難しい。「シビックプライド条例」等で自然を守る、伝統文化・芸能を守るなどが良いかと思う。

問

文化財の保護も自然環境の保護も社会総がかりで取り組む仕組み作りを行政がリーダーシップを取って行って頂きたい。

答

町長 伝統文化・行事に関して、外部の方を受入れる事には反対の意見もあると思うが行っていききたい。外部の人を呼ぶ、行政がお金を出すと言っても主体となる人が必要。伝統文化のあり方、支援の仕方については、議員の皆さんと協議し進めて行きたい。

答

町長 ① 伝統文化の継承に関しては総論として賛成。伝統文化を後世に残すのは、今

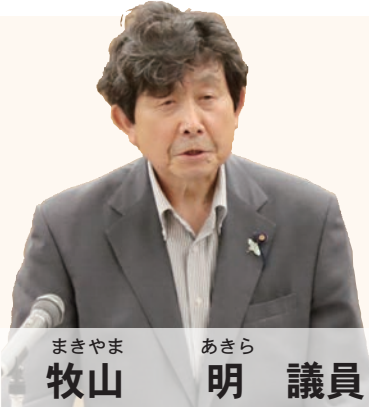
携を図り、維持保全に努めて行く。

文化を後世に残すのは、今

シビックプライドとは ⇒ 「地域への誇りと愛着」を表す言葉



町の小規模事業者の経営と 商工会活動に支援強化を



まきやま あきら
牧山 明 議員

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

連携・支援していく

問

コロナが5類になって、人の移動も活発になり、観光地にも、国内、海外から多くの人が訪れるようになった。しかし長野原町の小規模事業者の経営は依然として厳しく、後継者不足やインボイス導入などから事業者数は減少している。

商工会も事務局長がおけなくなり、サービスの維持が難しくなっている。人口減少に歯止めをかけ地域を活性化させるためにも町の強力な支援が求められている。小規模事業者と商工会に対する支援の具体的方針はどう考えているか。

答

町長 物価高騰や人手不足、ゼロゼ口融資返済の本格化から小規模事業者の経営環境は厳しい。商工会では町

と協力して経産省の伴走型小規模事業者支援推進事業の専門家派遣事業を活用し、経営計画作成、新たな顧客獲得、受注機

会の増大を図るための看板デザイン考案など提案指導を実施している。小規模事業者は地域の需要に応え雇用を担う町にとって重要な存在。小規模事業者と身近な存在の商工会は地域に根ざした経営指導ができる。町は引き続き連携しながら支援していく。

問

ダムができ上がったが本来の自治体としての産業振興策がきちんととされなければならぬ時期に入っている。具体的な支援として、町民の福祉向上にも繋がる事業が産業の経済対策になっているものが幾つもある。

答

町長 商工会が県から来る人件費だけではなく独自で核となる人が育つまで一人一人雇える補助を来年から議会の議決を得て出したい。小規模事業者の支援にも繋がると思う。商品券だが、この時期に国が電気の補助金を切ってしまうので、物価高騰のための町民全員に支援をするという考え方はあってもいいと思う。財政も考慮しながら慎重にすべき。

問

長野原町は町債残高もあるが基金も

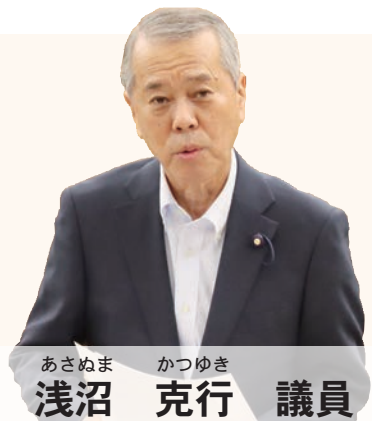
答

町長 やればできる財政状態ではある。ただ商品券を配ることが本当の意味で生き力を育むということではないと思う。エネルギーだけでなく食料なども軒並み上がっているので町民をどのように支援していきけるかという観点で考えさせてもらいたい。一点だけ申し上げたいのは、10年前と比べ財政状態が劇的に改善したのは、現場職員の総力の賜物だということをつけ加えた

住宅リフォーム補助やコロナ禍でやった、つなぐつながら商品券などである。町が支出するお金が地域の中で循環すること地域活性化の第一歩だと考える。たまたま国から交付金があったからやったというだけでは弱い。基金を取り崩してでも一定額は継続してやるべきだ。



消防団員の人員確保と 消防団の今後のあり方について



あさぬま かつゆき

浅沼 克行 議員

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

主体的に災害と 向き合える町を目指す

問

近年消防団員の減少と、なり手不足

が全国的な問題となつて
います。その要因として
は、いろいろあると思っ
ますが、社会的構造の変
化や極端な少子高齢化と
いったことなどが考えら
れます。しかし地域防
災、そして住民の安全、
安心を守るためにも行政
としても、まった無し
の対応にせまられている
と思います。町としては
団員の人員確保と消防団
の今後のあり方について
どのようにお考えでしょ
うかお伺い致します。

答

町長 全国の消防
団員数は昭和29年

をピークに減少してお
り、県内でも9年連続で
減少しております。当町
では、令和5年に報酬の



▲ポンプ操法大会

見直しによる人員不足解
消の対策を行いました
が、平成20年の消防団再
編以降、消防団員数は令
和6年4月現在で約30%
程度減少しております。

今後としましても消防
団長、各分団長、そして
関係者間で団員確保の現
状と課題について話し合
いの機会を増やし、課題
解決に現場の生の声を反
映していきたいと考えて
おります。

時代に合った消防団の
あり方を検討していくこ
とが喫緊の課題であると

捉えております。それと
共に、町民の自主防災意
識、自主防災行動を高め
ていくことが重要である
と考えます。

問

消防団は災害から
地域住民の生命、

財産を守るという重要な
役割を背負っています。
そういうなかで今まで以
上に消防団の地位向上と
いったことも町として進
めていってもらいたいと思
います。
共に消防団に対するPR
活動、啓発活動といっ
たことを進めていく必要
性があると感じていま
す。

答

町長 防災は一朝
一夕になし得るも

のではありません。そし
て町民が町や消防に任せ
きりになってしまふこと
があつてはなりません。
町民一人一人が主体とな
り、町や議会や企業も力
を合わせて長野原町の総

力をもって考えるべきだ
と思います。

防災に強い町とは、災
害が起きたときに主体的
に向き合える町であり、
いかに住民が主体となつ
て動くことができるか。
それを行政がいかにサ
ポートできるかというこ
とではないでしょうか。

問

今後、我々はもち
ろんですが、町と

してもできる限り消防団
員のなり手不足を解消す
るため努力をしいって
もらいたいと思います。

答

町長 これからの
時代は極力個の

力、地域力をつけていく
ことに重点を置いて団員
の負担を減らしていくこ
とを真剣に考えることが
重要だと思つています。
消防団のマンパワーは町
の宝であり、長野原町消
防団は町の誇りである
という気持ちを持ち続け
ていきたいと思つていま
す。



ゆもと そういち
湯本 宗一 議員

町民の負担軽減のために 各種予防接種費用の支払い 手続き簡素化について

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

関係機関と連携を図り 拡充に努めていく

問

現在、長野原町では、带状疱疹ワクチンなどの予防接種費用の支払いは、一旦医療機関の窓口で支払い、改めて役場窓口で助成を受け、ために助成金申請手続きを行う償還払いの方式をとっている。

接種費用の支払い手続きを医療機関の窓口一回で完了することはできないか。

答

町長 当町では、各種予防接種費用の助成を行っている。定期接種に該当するものは、県医師会との相互乗り入れ契約により、県内の医療機関では、助成額を差し引いた金額で接種可能となっている。高齢者以外のインフルエンザや带状疱疹ワクチンなど

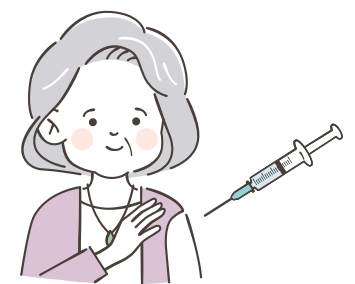
の予防接種は任意接種に該当するため、償還払いの対応となる。

償還払い対応であれば、どこかの医療機関でも接種可能となり、接種を希望する方に確実に接種機会を得られる利点がある。

今後とも各種予防接種の費用助成について関係機関と連携を図り、拡充に努めていく。

問

町民の方から、「各種予防接種の支払い手続きが一回で済めば良いのに」という声もある。改めて伺いたい。接種費用の支払い手続きが簡素化となるよう制度・仕組みを変える考えはあるか。



答

町長 予防接種には、定期接種と任意接種の2種類がある。

定期接種に指定されているものは、県の主導で群馬県全域の医療機関、医師会を通しての契約であり、一律で行っているため病院窓口で完結する手法がとられている。

带状疱疹ワクチンに関しては、現在は、希望者における任意接種に該当するため償還払いとなる。

助成金申請手続きが困難である方は、助成の申請に関して、役場の保健師が町民の自宅まで伺う。というようなお手伝いができると思う。

問

改めて、町民の皆様も負担が少しでも軽くなるよう、また、喜んでいただけるよう検討してほしい。

答

町長 助成金というものは、償還払いというのが大原則である。

带状疱疹ワクチンが、定期接種となるよう、国や県に対して、声を上げ、働きかけていくことも必要なかもしれない。定期接種になれば、群馬県が県内全域の病院と契約し、県内一律の補助となり、病院で予防接種費用の支払いが完結することになる。



☞ 相互乗り入れ契約とは

⇒群馬県内の医療機関で定期予防接種を受けられるようにするもの。
(ただし群馬県医師会と契約している医療機関に限る)

